

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

室 蘭 工 業 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 室蘭工業大学
- 2 所在地： 北海道室蘭市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 工 (研究科) 工学
(関連施設) 国際交流室

- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数): 学部 2,811 人, 大学院 526 人
(教員総数): 207 人
(教員以外の職員総数): 117 人

5 特徴

本学は、北海道の南西部にある工学系の単科大学として50年余の歴史を有し、学部・大学院教育と工学を中心とした研究活動、並びに様々な社会貢献活動を行っている。本学はこの間に、技術者、研究者など有為な人材を多数輩出している。

現在、本学の工学部は、昼間コース6学科、夜間主コース3学科から構成され、大学院は、博士前期課程6専攻と博士後期課程4専攻から構成されている。

本学の国際交流活動としては、教員の活動としての在外研究は早くから行われていたが、海外からの留学生の受入れは1979年が最初である。その後、国際交流活動を組織的に推進するため、1985年のアメリカ合衆国オレゴン工科大学を最初として、海外の大学との学術交流協定を進め、現在その数は8校を数え、活発な交流を行っている。これまでに受入れた留学生の総数は、2003年度現在250名に及んでいる。

この間、1990年には本学の前身である北海道帝国大学附属土木専門部創設から100年、室蘭高等工業学校創設から50年を記念して学術・国際交流基金を設置し、教育研究の国際化を目指してきた。1993年には、その体制を推進すべく、専任教員2名、事務補佐員1名からなる国際交流室を学内措置として設置し、国際交流活動の財政面及び組織面からの支援体制の整備を行っている。

本学が立地する地域は、豊かな自然や立地に恵まれ、工業と港湾の室蘭市、観光産業の登別市、農業や養殖水産業の伊達市など、特色ある自治体があり、それぞれ国際交流活動を展開している。本学は、これらの地域社会の発展に寄与することも主要な柱の一つと位置付けており、地域社会と一体化した国際交流活動もその一環として推進している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1 国際交流活動による教育研究の活性化

本学学則第1条では、本学の目的を「高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すこと」と定めている。21世紀のグローバル化する社会にあつては、この目的達成のために、教育研究の国際化による活性化が大きな鍵となる。従って、広範囲な国際交流活動を通じて本学の教育研究活動を活性化することが、国際的な連携及び交流活動の第一の目的となる。

2 学生に対する国際理解教育の推進と教育を通じた国際貢献

本学が理念とする、豊かな教養と高度の専門性を有する人材を養成するには、学生の国際性を高めることも重要である。そのためには学生間の国際交流を通して国際理解教育を推進する必要がある。また、国際紛争や地球的環境問題など人類の課題の解決には、世界の各地域において調和ある発展が行われる必要がある。とりわけ発展途上国では、それぞれの実情を踏まえた科学技術の進展が課題であることから、本学はそれらの国々の留学生に対する教育を通じて貢献することとしている。

3 研究成果の公表を通じた国際貢献

本学の社会貢献の一つに研究活動の成果を社会に公表し、その知識を社会の共有財産として活用することがあげられる。このような社会貢献は、国際的な交流活動を通じてこそ、その効果を発揮するものである。とりわけ本学のように地方小都市にあつて、産業の衰退、少子高齢化など多くの課題を抱えている地域では、地域社会を国際社会の視点からどう捉えるかが求められている。このことを踏まえて本学は、国際的な交流に基づく研究成果の公表を通じて国際貢献に寄与することとしている。

4 地域の国際交流事業への積極的支援

本学が位置する地域の国際交流事業としては、姉妹都市との交流あるいは地域の青少年への国際理解教育など様々な活動がある。これまで本学では中国語、英語を対象とした公開講座や本学留学生による海外事情紹介等を実施しており、これが地域住民の国際化を高めることに大きな貢献をしている。本学としてはこのような地域の国際交流活動を積極的に支援することも国際的な連携及び交流活動の目的の大きな柱として、継続的、発展的に取り組むこととしている。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 学生の国際理解を促進し、国際感覚をもった技術者、研究者の養成を図る

国際化時代に世界的視野で活躍できる技術者、研究者の養成は本学の教育目標の一つでもあり、留学生との交流あるいは海外留学を通じた国際理解教育は重要な意味を持つ。そのため

- ・留学生の積極的な受入れを図るとともに、留学生との交流活動の強化を図る。
- ・学生の海外留学への動機付けとしての海外研修プログラムの整備を図る。
- ・学生の海外研修を支援する。

2 留学生等への技術教育の充実を図り、教育による国際貢献を目指す

本学は、工学を中心とした大学であり、豊かな教養と高度な専門性をもった技術者の養成により社会に貢献している。この本学の教育実践を留学生を対象とすることにより、広く世界で活躍する技術者の養成を行い、教育による国際貢献を果たす。具体的には

- ・留学生に対する技術教育の整備を図るとともに日本語教育など学習支援体制の整備を図る。
- ・留学生が快適な教育研究活動を行えるよう、生活支援体制の整備を図る。
- ・開発途上国の技術者養成を支援するための技術訓練生等の受入れを図る。

3 研究者の交流により研究活動の活性化を図る

現在の高度に複雑化した社会にあって、地域的に解決が求められている課題とともに、世界的な連携の中で解決が求められている課題も多い。また、大学における研究活動はその本質において外部からの刺激あるいは外部との競争等の外的要因によって大きな成果が期待できるものもある。このため

- ・国際研究活動を推進するため、研究者を積極的に受入れる。
- ・海外研究者等による学術講演会等を開催し、海外の最新研究情報の提供を推進する。
- ・海外研究者との国際共同研究等を推進する。

4 国際会議等での研究成果発表を積極的に推進する

社会に開かれた大学として、大学における研究成果の公表は、大学の重要な責務である。国際平和や環境保全を踏まえて人類社会が持続的な発展を遂げるためには、

大学等における研究成果の活用が大きな要素であり、その成果は広く世界に公表されることが求められている。

本学においても、国際会議等における研究成果の発表を国際的な連携及び交流活動の一つと捉え、積極的な推進を図っている。具体的には

- ・国際シンポジウムや国際研究集会を主催し、研究成果発表の機会を提供する。
- ・海外で開催される国際シンポジウムや国際会議に積極的に出席し、本学における研究活動の成果を発表する。
- ・研究成果発表のため、国際会議等への積極的な参加を促進するための環境を整備する。

5 地域の初等中等国際教育への貢献

感受性の瑞々しい小中学生や高校生が、海外の留学生から直接に出身国の国情を聞くことは、効果的で刺激的な国際交流教育活動である。地域の初等中等教育機関からのこうした要請も極めて強く、本学では、国際交流室を窓口として地元市町村教育委員会等と連携しながら推進している。これは小中学生及び高校生には知的好奇心を与えると同時に、留学生には日本社会を新たに発見する機会を与えることとなる。具体的には、

- ・留学生の派遣などによって、地域の小中学校及び高等学校の国際理解教育への積極的な支援を行う。

6 地域の国際理解促進のための国際交流事業等への積極的参加

世界各地の人々の相互国際理解は、世界の安定、平和を進めるための重要なキーワードであり、本学が位置する地域においても国際理解を深めるための多様な事業が展開されている。本学は世界各地から多くの留学生を受入れており、地域の国際交流事業に対して、留学生の参加による活動支援は最も望まれている活動である。具体的には

- ・定期的に国際事情研究会等を開催し、地域に開放するとともに地域の国際理解を促進する。
- ・地域における国際交流事業の一環としての留学生による交流活動を積極的に支援する。
- ・地域の国際化を促進する手段としての外国語講座等を定期的に関講する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
学生の交流活動	学生に対する国際感覚の養成，海外の技術者養成を推進するため，留学生の積極的な受入れ及び本学学生の留学への支援	(1) 留学生の受入れ	1, 2
		(2) 留学生に対する教育支援	2
		(3) 留学生に対する生活支援	2
		(4) 留学生との交流事業	1
		(5) 学生の海外留学支援	1
		(6) 海外技術研修生の受入れ	2
教職員等の受入れ，派遣活動	本学における学術研究の国際化，あるいは教育研究活動の活性化のために積極的に外国人研究者を受入れるとともに，教職員の海外派遣を積極的に推進する	(1) 外国人研究者の受入れ	3
		(2) 外国人教員等の任用	1, 3
		(3) 海外からの研究者等による学術講演会の開催	3
		(4) 教職員の派遣	3
		(5) 協定校へ教職員の相互訪問	3
国際研究活動	世界的な課題の解決に向けて，広範囲な研究者との意見交換あるいは学術交流協定校との共同研究など国際的な共同研究の推進を図る	(1) 国際シンポジウム等の主催	3, 4
		(2) 国際共同研究の実施	3
		(3) 国際会議等への参加	4
		(4) 学術交流協定校との共同研究	3
地域の国際交流事業等への支援	地域の人々の国際理解を深めるための研究会等の開催及び地域の国際交流事業への留学生を中心とした支援活動	(1) 国際事情研究会の開催	6
		(2) 留学生の地域活動への支援	6
		(3) 地域の小中学生及び高校生の国際理解活動への支援	5
		(4) 外国語講座の地域への公開	6

活動の分類ごとの評価結果

1 学生の交流活動

実施体制

実施体制の整備・機能 地域国際連携委員会では、学生の交流活動を含めた国際交流のあり方を検討するほか、学生交流専門委員会が検討した外国人留学生や派遣学生の選考基準及びその基準に基づいて選考した入学・派遣候補者、外国人留学生への支援活動の実施等に関する最終決定を行う。

学生の交流活動に関する全学的な取組は国際交流室において企画・立案しており、立案された取組は学生交流専門委員会において審議され、国際交流室及び学生課留学生係、地域連携推進室国際交流担当専門職員などが協力して実施する。また、国際交流室では、2名の専任教員のほか、複数の学科等から選出された7名の兼任教員を配置することにより、各活動を全学的に実施している。

国際交流全般に関する総合窓口として、地域連携推進室に国際交流担当専門職員を1名配置している。また、学生課留学生係が学生交流の事務業務を行っている。

当該大学における国際交流の審議機関は従来、国際交流委員会であったが、平成13年度に管理運営の効率化と大学運営の意思決定の迅速、的確化を意図して、生涯学習委員会と統合し地域国際連携委員会とした。

学生の交流活動に関する事務体制として、学生課留学生係が外国人留学生の受入れ、教育、生活支援、日本人学生の海外派遣といった留学生に関する業務を全般的に行っているほか、国際交流に関する内外に対する窓口として、地域連携推進室に国際交流担当専門職員を配置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人留学生の受入れの意義や推進の意図は、国際交流専門委員会が「室蘭工業大学における外国人留学生受入れの基本方針」に定めており、これを「大学概要」、「大学案内」、「大学ホームページ」で学内へ周知・公表している。また、外国人用として英語版も作成している。

学生の海外留学や海外語学研修の活動目標は、海外留学の募集要項やシラバス等において周知している。また、留学生の交流事業についても、市や教育委員会等への参加要請文書において活動目標を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 学生の交流活動に関する問題点を把握するため、自己点検評価実施規則に、「留学生に対する教育状況」、「奨学金制度の利用状況」など10項目の収集する情報を定めており、これらの情報を各関係機関が総務課に報告している。

自己点検評価規則に基づき収集した情報は、大学運営

会議が定期的に行う自己点検・評価において分析される。これによって把握された問題点は、学長名で関係部局等に通知され、通知を受けた部局は改善策等を検討して、学長に報告している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学生の交流活動については、「国際的に活躍できる技術者、研究者の要請」との方針に基づき、4月及び9月に学術協定校からの留学生受入れ、3月の留学生交流会の実施など各取組の時期を定めて計画的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 留学生を積極的に受入れるために、外国人学生への進学説明会に参加している。また、学術交流協定校に対して、自己点検評価実施規則において収集した留学に関する情報を提供しているほか、学術交流協定校からの留学生は春と秋の2回の受入れを行えるようにしている。

留学生を積極的に受入れるために、当該大学が設立した「室蘭工業大学創立記念学術振興・国際交流基金（以下、交流基金）」を活用し、外国人留学生に対して奨学のための学資金援助を行っているほか、国費や地域財団等の行っている奨学金に対しては、応募書類の作成や面接指導などを外国人留学生に対して行っている。

留学生に対する生活支援として、30名分の留学生宿舎を用意しているほか、室蘭市や地域の企業等の協力を得て宿舎の確保を行っている。

当該大学の日本人学生と留学生の交流活動の強化を図るために、毎年3月に留学生交流会を実施しており、当該大学の日本人学生、留学生のほか、教職員や地域の関係者などが出席する。また、この交流会を実施するにあたってはボランティアの協力も得ている。

学生の海外留学支援として、学術交流協定校であるロイヤルメルボルン工科大学への留学機会を4月及び9月の2回提供しているほか、3月にも語学研修の機会を提供しており、これらの留学等に対して、「交流基金」や「室蘭工業大学開学50周年記念事業（以下、50周年記念事業）」において、学生への財政的な支援を行っている。しかし、「交流基金」は基金の原資の利息による活動であるため、昨今の金利低下により毎年1名を支援できるかどうかという状態にある。また「50周年記念事業」については、平成14年から5年間の時限事業である。このことから、当該大学では「交流基金」の原資の活用を含めた安定的な国際交流活動支援の検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間に受入れた外国人留学生は 77 名である。(平成 10 年 20 名, 11 年 17 名, 12 年 15 名, 13 年 10 名, 14 年 15 名) また, 海外技術研修生の受入数は, 過去 5 年間で 4 名であった。

広く世界で活躍する技術者を養成したことを示す実績として, 過去 5 年間に学位を得て卒業した留学生数は 78 名であり, このうちの 75% にあたる 59 名が修士課程 (36 名) 及び博士課程 (23 名) の卒業生である。

留学生との日本人学生の交流事業の側面を持つ留学生交流会は毎年 180 名以上の参加者がいるが, 日本人学生の参加は過去 5 年間で 23 名であった。また, 野外セミナーや見学旅行についても, 日本人学生の参加は 1 名から 4 名程度であった。

学生の海外留学実績として, 過去 5 年間に 19 名を派遣しており, 年次変化としては, 平成 10 年 1 名, 11 年 3 名, 12 年以降は 5 名である。また, 海外語学研修への参加者数は過去 5 年間に 64 名である。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 学生の国際理解の促進や国際感覚をもつ技術者等の養成を図った結果, 卒業した留学生の中には, 出身国の大学や企業の中核となる職務に就任したのもあり, 彼らにより日本企業等との共同研究, 自国の学生の指導, 室蘭工業大学をはじめとする日本の大学への学生派遣などの更なる国際交流が生まれている。

留学生の見学旅行では, 留学生に対するアンケートを実施しており, それによると見学旅行により様々な知識や経験を得られたといった意見も寄せられている。

アンケートで把握された留学生の見学旅行等の感想や意見の一部は, 大学の広報誌である「Leaflet from Muroran IT」や「蘭岳」に掲載しており, これらの冊子に基づいたテレビ局や新聞社からの取材も行われている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教職員の受入れ, 派遣活動

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ審査や受入れの促進の審議は地域国際連携委員会が担当しており, 実際の受入れは各部局にて行われている。また, 受入れに関する学内外の事務窓口として, 地域連携推進室に国際交流担当専門職員が 1 名置かれている。

外国人教員の任用に関しては, 教員選考委員会が選考に関する基本方針及び各候補者の審議を行い, その審議結果を基に教授会が最終的な決定をするための審議を行っている。

教職員を派遣する体制は特になく, 派遣活動は個人の裁量に任されている。ただし, 「交流基金」を活用する派

遣については, 大学運営会議において派遣者の可否を審議している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教職員の受入れや派遣の活動目標の周知は行っていないが, 国際交流に関する意義や目的等の議論は, 将来計画委員会 (旧長期計画委員会) において審議されてきており, この審議内容を教職員に冊子で配布することによって活動に関する意図や経緯の周知を行っている。

海外大学との学術交流協定については, 締結時に活動の目標を定めており, その内容はホームページ等で学内外に公表されている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教職員の受入れ・派遣に関する問題点は, 大学運営会議が室蘭工業大学自己点検・評価実施規則に基づき「教員の在外研究の方針と状況」, 「海外からの研究者の招致状況」, 「海外の大学との交流協定の締結状況と活用状況」の情報の収集を学内関係組織に依頼し, 総務課が取りまとめている。

自己点検・評価実施規則に基づき収集された情報は, 大学運営会議による総括評価や, 外部評価委員会による外部評価において分析され, 問題点が把握される。把握した問題点は地域国際連携委員会において検討及び改善の実施がなされる。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れ, 派遣活動について, 活動の範囲やバランスなどを考慮した大学としての年次計画等は策定されていないが, 地域国際連携委員会が策定する実施計画により問題なく活動している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 当該大学では, 外国人の受入れや教員の派遣を促進するためには, 大学自体の研究活動が活発でなければならないとして, 学長裁量経費や研究活性化支援経費による所属教員への研究費の傾斜配分や, 50 周年記念事業における新規事業創出を目指すプロジェクト研究への国の内外からの若手研究者の積極的採用及び先導的研究への重点支援などの工夫が行われている。

外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣を促進させるため, 共同研究, 研究集会, 講演等の目的で来学する外国人研究者や外国研究機関等へ渡航する教職員に対して交流基金から渡航費及び滞在費を援助している。しかし, この交流基金は, 近年の金利低下により活動の規模が縮小してきているため, これを補完する目的で外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣についてのみ, 学長裁量経費による補助も行っている。

外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣の取組として, 地域連携推進室では, 外部組織が行っている外国人研究者受入れ事業等の外部資金活用のための案内を, 学内 LAN 「Web campus」により学内教員に周知している。

外国人研究者の宿泊施設は、職員会館に1部屋を確保しているのみであり、このことは当該大学も不十分と認識しており、対策として将来計画委員会が平成11年3月に策定したマスタープランに基づき、「国際交流会館」の設置を計画している。

外国人教員の任用に関する取組として、教員採用にあたっては公募を原則としており、外国人にも門戸を開放している。また、教員選考会や教授会において任用の審議を行う際も、外国人を日本人と区別無く取り扱うこととしている。

協定校への教職員の相互訪問や、海外からの研究者等による学術講演会の開催については、交流基金による資金援助が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、毎年20名前後（平成10年19名、11年22名、12年20名、13年25名、14年17名）を受入れている。これは、目標の「積極的な受入れ」からすると十分な実績とは言い難い。

外国人教員の任用に関する過去5年の各年の在籍者延べ人数は38名である。任用状況としては、外国人助教授が平成13年度以降1名減少しているほか、外国人助手は平成12、13年に計2名減少しているが、平成15年度に2名を採用している。また、外国人非常勤講師は平成12年に3名増加したが、平成13、14年にかけて3名減少しており、結果的には平成11年以前と変わっていない。

海外から研究者を招いた学術講演会は、過去5年間に34回開催している（平成10年3回、11年4回、12年8回、13年14回、14年5回）。このうち、平成12、13年は国際交流室主催の学術シンポジウムやSVBL主催の国際シンポジウムといった、比較的規模の大きい活動が実施されていることが理由として挙げられる。

教職員の派遣については、毎年100名前後（平成10年115名、11年105名、12年92名、13年102名、14年103名）を派遣している。

協定校への教職員の相互訪問については、過去5年間に36名を派遣し、15名を受入れた。また、これらは各年度による増減が大きく安定した実績ではない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 当該大学では、教職員等の受入れ・派遣を通じた国際交流活動により、大学全体の教育研究活動を活性化することを目的としている。この目的の一定の達成状況を示すものとして、過去5年間に発表された学術論文数が300件以上を常に維持していることや、科学研究費補助金、受託研究、民間との共同研究などの件数が増加傾向にあることがいえる。しかし、これらはあくまでも「一定の達成状況を示すもの」であることから、教職員等の受入れ・派遣活動についての効果はある程度あったと推定されるに留まる。

交流基金や50周年記念事業を活用して招聘している外国人研究者に対しては、感想等を記述するレポートの提出を義務付けており、それによると、招聘について満足しているといった意見も寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際研究活動

実施体制

実施体制の整備・機能 国際シンポジウム等を主催する場合には、開催するシンポジウムごとに大学院博士課程の研究者が実行委員会を組織し、具体的な実施計画を立案する。また、この計画は大学運営会議にて、シンポジウムの資金に関することとともに審議・決定がされる。

国際共同研究の体制に関して、当該大学では基本的に教員個人或いは研究グループの活動であるという考えから統括する組織を設けていないが、大学運営会議による活動状況の把握は行われている。

国際共同研究を含む全学の研究活動を活性化させるための施策を立案・実施する組織として研究活性化委員会が設置されている。

国際会議等への参加については、基本的に教員個人の活動であることから、活動を管理する組織はない。ただし、交流基金を活用して参加するものに対しては、交流基金の運営を行っている大学運営会議において参加についての検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際研究活動自体の活動目標に関して特別な周知は行っていないが、国際交流に関する意義や目的等の議論は、将来計画委員会（旧長期計画委員会）において審議されてきており、この審議内容を教職員に公開することによって活動目標の周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際研究活動を改善するため、大学運営会議が室蘭工業大学自己点検評価実施規則に基づき、「研究業績」、「共同研究（国内外）プロジェクトへの参画」など5項目を学内関係組織に収集するように依頼し、総務課にて取りまとめている。

自己点検評価規則に基づき収集した情報は、大学として定期的に行う自己点検・評価において分析される。これによって把握された問題点は、研究活性化委員会において検討及び改善がなされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究活動について活動の範囲やバランスなどを考慮した大学としての年次計画等は、これまで策定されていないが、国際会議や国際共同研究ごと

に組織される実行委員会が策定する実施計画により、問題なく活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際シンポジウムの主催や国際会議への参加を行うにあたっては、交流基金や学長裁量経費による財政的な支援を行っている。また、平成 14 年度には 50 周年記念事業により、企業化を目指す国際共同研究に対する財政的な支援を行うことも可能となった。

国際共同研究に関連する各種外部資金等の公募情報をホームページで学内へ周知している。また、社会へのアピール及び各教員への刺激を意図して、学内教員等による国際共同研究の状況を学報やホームページで公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の間で国際シンポジウムを開催した実績は、平成 11 年に開催した国際会議（参加者：日本人 110 名、外国人 40 名）と平成 13 年に開催した国際シンポジウム（参加者：日本人 71 名、外国人 7 名）のみである。開催数が少ない理由として、国際シンポジウム等の開催資金である交流基金の利息が、近年の金利低下により減少していることが挙げられる。

国際共同研究の実績は、過去 5 年間に 24 件実施しており、この内、協定校との間で実施されたものは 5 件であった。また、実施件数は平成 12 年以降は減少している（平成 10 年 6 件、11 年 5 件、12 年 8 件、13 年 4 件、14 年 1 件）。

国際会議等への参加者数は、過去 5 年間に 299 名おり、その年次変化は平成 10 年 70 名、11 年 63 名、12 年 52 名、13 年 57 名、14 年 57 名であった。また、これらの国際会議等において発表した論文数は平成 10 年 144 件、11 年 116 件、12 年 107 件、13 年 132 件であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際シンポジウムを主催した効果として、平成 11 年度開催の「産業におけるソフトコンピューティングに関する国際会議」による研究者の交流により、ヘルシンキ工科大学電気通信工学科と当該大学情報工学科の間に学部間協定が締結された。

交流基金を活用して開催した国際会議等については、実施主体者に報告書の提出を義務付けており、それによると、交流基金のような大学からの財政的支援に対して高く評価している等の意見が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 地域の国際交流事業等への支援

実施体制

実施体制の整備・機能 地域の国際交流事業等の支援に

についての具体的な活動の企画・立案は、国際交流室の専任教員 2 名によって立てられ、その内容は地域連携国際委員会において審議される。

地域の国際交流事業等の支援を実施するにあたっては、国際交流室の専任教員を中心に、国際交流室の兼任教員や地域連携推進室の専門職員、企画に関わる部局の教員などが協力して行うこととしている。しかし、国際交流室の専任教員については、国際交流室の業務と共に自らの教育・研究の業務もあるため、交流活動業務は夜間や休日に実施されることが多くなっている。このような問題を解決するため、当該大学の国際交流室では、毎年学内における概算要求のトップに「国際交流室専任教員 1 名の増員」を掲げ、体制の強化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 教授会や地域連携国際委員会で定められた活動の方針や目標は、学内イントラネットや文書などで学内の関係者に周知される。

地域の国際交流事業活動の方針や目標は、電話、ポスター、チラシ、当該大学の広報誌、新聞、テレビ等により公表される。また、国際交流室と地域連携推進室には市民から登録された住所録があり、これを利用したダイレクトメールによる目標の公表も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 地域組織と密接な連携を取った改善のための取組として、国際交流室では、年 1 回室蘭市役所国際交流課及び室蘭市教育委員会と会合をもっており、この会合で地域の国際交流事業支援活動についての意見交換を行い、交換された意見を基に、その後の地域の国際交流事業支援活動を改善している。

国際事情研究会、留学生の地域活動、小中学生及び高校生への国際理解活動、外国語講座の地域への公開では、国際交流室において参加者へのアンケートを行っており、これを基に問題点の把握及び改善に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「地域の国際交流事業支援活動」の大学として実施する活動の計画は、年度当初の教授会及び地域国際連携委員会において審議し策定している。

「留学生の地域活動への支援」や「地域の小中学生及び高校生の国際理解活動への支援」の計画は、年度当初に国際交流室が室蘭市役所国際交流課担当者や室蘭市教育委員会担当者と打合せを行い、派遣人数、派遣先、派遣時期などを考慮して計画を策定している。

「外国語講座の地域への公開」は、市民、留学生、教職員の交流をしながら、言語をはじめとする異文化についての理解を深めるための活動である。

「国際事情研究会」は、ハワイの先住民族や国際交流に参加したことのある室蘭工業大学の OB などを招聘し、市民に対して講演や交流を行い、地域の国際理解を促進する活動である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際事情研究会を実施するにあたって、
e-mail 等で募集したボランティアの協力を得て実施している。

地域の国際交流事業等への支援については、国際交流室の予算によってまかなわれているが、臨時費用が必要となった場合は、学長裁量経費からの支出を行っている。

地域の小中学生及び高校生の国際理解活動への支援として、留学生を派遣して異文化の紹介を行っている。

地域の学校や自治体等に留学生を派遣して国際理解を促進を図っており、その際、地域の教育委員会や市役所等に対して、留学生の派遣要請のとりまとめを依頼し、年度当初に実施計画を立てられるようにしている。また、特定の留学生に対する負担とならないようにするため、国際交流室が派遣を要請している組織に対して、派遣内容を提案して、派遣者や派遣人数の調整を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際事情研究会は、年1回以上必ず開催されており、過去5年間で10回開催されている。また、その参加者も回を追うごとに増加しており、平成14年開催時においては129名(過去5年間で計910名、うち市民618名)の参加者を得ている。

毎年約50校の小中学校及び高校等へ約170名の留学生を派遣して(過去5年間に239校、859名)、母国の生活や習慣などについての講和や交流を行っている。

地域へ公開する外国語講座は、年2回以上必ず開催されており、過去5年間に23回開催されている。また、その参加者は計268名であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 地域の学校や自治体等に留学生を派遣する国際理解活動については、参加した小中高生や市民から感想文や感謝状が寄せられていることや、派遣の要請が引き続き依頼されていることから相手方の満足度が高かったことが伺える。また、派遣要請についても当該大学が位置する胆振地方に止まらず、遠く札幌や日高地方からも寄せられている。

当該大学が実施する地域向けの国際交流活動は、新聞社やテレビ局による紹介もされており、平成14年度においては新聞による報道が13回、テレビによる放映が4回(取材5回)おこなわれた。

国際事情研究会において、ハワイの先住民族を招待して行った講演・交流においては、アイヌ民族関連に通じる事柄であることから、市民においては特に興味が深かったようであり、現在でも参加した市民の一部とハワイとの間でe-mailや手紙でやりとりが続いている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

室蘭工業大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（学生の交流活動，教職員等の受入れ・派遣活動，国際研究活動，地域の国際交流事業等への支援）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「地域の国際交流事業等への支援」に関して，地域の市役所や教育委員会と意見交換を行い，そこで把握された問題点に基づいて改善していることなどを「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流室では，年1回室蘭市役所国際交流課及び室蘭市教育委員会と会合をもっており，この会合で地域の国際交流事業支援活動についての意見交換を行っている。交換された意見をもとに，その後の地域の国際交流事業支援活動を改善している。これは，地域組織と密接な連携を取った特色ある改善のための取組である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断された。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣活動」における新規事業の創出を目指すため国内外の若手研究者を積極的に受入れる経費や先導的研究への研究費の重点支援を実施していること，活動の分類「地域の国際交流事業等への支援」における近隣地域に留学生を派遣する事業において地域の教育委員会や市役所などに積極的に接触し提案等を行っていることを「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学では，外国人の受入れや教員の派遣を促進するためには，大学自体の研究活動が活発でなければならぬとして，学長裁量経費や研究活性化支援経費による所属教員への研究費の傾斜配分や，50周年記念事業における新規事業創出を目指すプロジェクト研究への国内外からの若手研究者の積極的採用及び先導的研究への重点支援などの工夫が行われている。これらは，財政的な支援等の目的を明確に定めて有効に活用するように意図されたものであり特に優れている。

地域の学校や自治体等に留学生を派遣して国際理解を促進を図っており，その際，地域の教育委員会や市役所等に対して，留学生の派遣要請のとりまとめを依頼し，

年度当初に実施計画を立てられるようにしている。また、特定の留学生に対する負担とならないようにするため、国際交流室が派遣を要請している組織に対して、さまざまな派遣内容の提案をし、派遣者や派遣人数の調整を行っている。これらは、地域の関係組織とのコミュニケーションを積極的に取り、双方に満足が行く結果を得ようとする特に優れた取組である。

更なる国際交流が生まれていることは特に優れた効果である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「学生の交流活動」において世界で活躍する技術者の養成として修士課程及び博士課程において多くの外国人留学生を輩出したこと、活動の分類「地域の国際交流事業等への支援」における地域から参加を意図した国際連携による国際セミナーや外国語講座の継続実施及び多数の留学生派遣事業の実績などを「優れている」と判断した。他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、「学生の交流活動」に関して、卒業した留学生により日本企業との共同研究や日本への留学生の派遣など、波及的な効果が確認されたことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生の国際理解の促進や国際感覚をもつ技術者等の養成を図った結果、卒業した留学生の中には、出身国の大学や企業の中核となる職務に就いた者もあり、彼らにより日本企業等との共同研究、自国の学生の指導、室蘭工業大学をはじめとする日本の大学への学生派遣などの

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 国際交流室の強化

本学の国際交流室は、1992年、学内措置として専任教官2名とパート事務員1名の体制で発足し、主として留学生の受入れ、派遣活動と、大学と地域との交流活動の企画、立案、実施を担当し、活発な活動を行っている。しかしながら、今後に期待される、学术交流協定校の更なる開拓、留学生の受入れの増強、短期研修を含む交流プログラムの開始など、活動の強化に対応するには必ずしも十分な体制ではない。これを克服するためには国際交流室の強化は重要な課題であり、学内他のセンターとの連携を考慮する方向で、将来計画委員会等で検討を進めている。現在留学生担当教官1名の定員増を要求していることと合わせて、国際交流体制の強化を計画している。

2. 国際交流関連施設の整備

活発な国際交流活動を展開するに当たり、施設面の整備も重要な課題である。本学では、国際交流関連施設として、留学生専用宿舎2棟（定員30名）があるのみであり、海外からの研究者専用の宿泊施設や国際会議用の講堂などの施設はない。既婚者用の留学生宿舎や海外研究者用の宿泊施設、国際会議場などの整備は今後の課題である。

3. 財政的支援システムの見直し

本学では国際交流を財政的に支援するものとして、1990年に「創立記念学術振興・国際交流基金」を設定している。その後2002年には「開学50周年記念事業」として国際交流もテーマとする基金を設定している。「創立記念学術振興・国際交流基金」は3億5千万円の基金の利息を活用するものであり、最近の極低金利では効力が薄くなっている。「開学50周年記念事業」は総額約4,000万円を5年間に分割し、実施するものであり、期間が限られている。

安定的な国際交流活動の支援のためには、「創立記念学術振興・国際交流基金」の原資を含めた資金の活用策の検討が必要であり、「開学50周年記念事業」と合わせた活用により国際交流活動の一層の活性化を目指すことを計画している。